

口座開設時の重要なお知らせ

現在、振り込め詐欺、利殖勧誘事犯（注）やヤミ金融など預金口座を悪用した犯罪が後を絶たない状況にあります。

今般、警察庁から金融機関に対して犯罪に利用された口座の情報を提供し、口座開設に来店された方が当該情報に該当した場合には、口座開設をお断りするとともに通報するよう警察庁より要請がきております。

当金庫では、被害防止の観点より、警察庁からの要請どおり犯罪に利用された口座情報に該当する方より口座開設のご依頼があった場合、口座開設をお断りするとともに通報することといたしますのでお知らせいたします。

（注）未公開株、社債、外国通貨の取引、ファンドへの投資の勧誘や、これらの投資被害の救済を装って現金をだまし取るなどの犯罪

※ なお、警察庁より提供される「犯罪に利用された口座の情報」に関するお問合せには、ご回答いたしかねます。

越前信用金庫